

「特別支援学校における新学習指導要領に基づいた教育課程編成の在り方に関する  
 実際的研究」(平成24年3月国立特別支援教育総合研究所)(抜粋)

対象：全国特別支援学校（国立、私立を含む計1,045校）の教育課程編成の担当者

調査方法：郵送による質問紙法（悉皆調査）によるアンケート調査を実施。

調査期間：平成22年9月1日～10月3日

有効回答数：849校（回収率81%）

＜各学部での授業の一単位時間＞

幼稚部においては、一単位時間45分（39%）、40分（29%）、60分（16%）の順で、40分～45分とする学校が半数以上であった。小学部においては、一単位時間45分（72%）、40分（24%）の順で、40分～45分とする学校がほとんどであった。中学部においては、一単位時間50分（58%）、45分（23%）、40分（17%）の順で、50分とする学校が半数以上であった。高等部においては、一単位時間50分（62%）、45分（23%）、40分（13%）の順で、50分とする学校が半数以上であった。専攻科においては、一単位時間50分が94%であった（表1-3-2～表1-3-6）。

表1-3-2 幼稚部での授業の一単位時間 N=117

時間(分)	30	35	40	45	50	60	20～ 45	30～ 45	40～ 50
学校数	11	2	34	46	2	19	1	1	1

表1-3-3 小学部での授業の一単位時間 N=734

時間(分)	20	30	35	40	45	50	30～55	60
学校数	1	8	11	179	527	5	1	2

表1-3-4 中学部での授業の一単位時間 N=725

時間(分)	30	35	40	45	50	30～50	40～45	45～50	90
学校数	4	7	124	167	419	1	1	1	1

表1-3-5 高等部での授業の一単位時間 N=706

時間(分)	25～40	30	35	40	45	50	60	70	75
学校数	1	3	7	90	160	440	3	1	1

表1-3-6 高等部専攻科での授業の一単位時間 N=89

時間(分)	40	45	50	60分	110
学校数	1	2	84	1	1

## <教育課程を編成するに当たって、特に重視している課題>

回答校 848 校のうち、教育課程を編成するに当たって、特に重視している課題（3つ選択）としては、「発達段階に応じた指導内容の検討」が 687 校（81%）、「重複障害のある幼児児童生徒に対応した教育課程の編成」が 56%、「（幼稚部）、小学部、中学部、高等部、（専攻科）における系統的な指導」が 460 校（54%）挙げられた。

また、「校内における P-D-C-A サイクルの周知」が 205 校（24%）、「少人数化に対応した教育課程の編成」が 160 校（19%）、「複数の障害種に対応した教育課程の編成」が 137 校（16%）、「自閉症の幼児児童生徒に対応した教育課程の編成」が 136 校（16%）、「教育課程評価の内容」が 130 校（15%）、「（病弱教育を主とする特別支援学校での）単位認定」が 27 校（3%）であった（表 1-3-7）。

**表 1-3-7 教育課程を編成するに当たって、特に重視している課題（3つ選択）** N=848

重視している課題	回答数	%
（幼稚部）、小学部、中学部、高等部、（専攻科）における系統的な指導	460	54
発達段階に応じた指導内容の検討	687	81
重複障害のある幼児児童生徒に対応した教育課程の編成	473	56
複数の障害種に対応した教育課程の編成	137	16
自閉症の幼児児童生徒に対応した教育課程の編成	136	16
少人数化に対応した教育課程の編成	160	19
教育課程評価の内容	130	15
（病弱教育を主とする特別支援学校での）単位認定	27	3
校内における P-D-C-A サイクルの周知	205	24
その他	80	9

「その他」としては、学力に関して、「基礎基準的な学力の定着」、「大学等、進学をめざすための基礎学力の定着」、「学力伸長を促進する教育課程の編成」等が挙げられた。また、個に応じた指導に関して、「多様化していく生徒への対応」、「障害に応じた指導内容」、「個別の教育的ニーズの的確な把握」、「具体的な個人目標の設定」、「生徒の実態の多様化の対応」等が挙げられた。この他、キャリア教育や職業教育に関する記述として、「卒業後の生徒の生活を見えた教育課程の編成」、「職業教育を推進するための教育課程の編成」等が挙げられた。

## <個別の指導計画作成のための実態把握、目標の見直し、教育課程の改善への活用>

### （1）実態把握の内容（項目）

個別の指導計画における実態把握の項目としては、回答校 848 校のうち「学習の状況」が 90%、「基本的な生活習慣」が 86%、「コミュニケーション」が 83%、「社会性・対人関係」が 82%の順で高い割合を示した。「諸検査の結果」の 62%及び「興味・関心」の 61%は、第 2 群に位置し、ほぼ同率であった（表 1-4-1）。

「その他」の内容では、「保護者のねがい」、「進路に関する希望」、「生育歴」、「関係機関との連携」などが、全障害種に共通して挙げられた。また、「障害の状況」や「自立活動の指導の内容」に関することも挙げられたが、この内容については、障害種ごとの特徴があった。

表 1-4-1 個別の指導計画作成のための実態把握の内容（複数回答）

N=848

実態把握の内容	回答数	割合 (%)
諸検査の結果	525	62
基本的な生活習慣（日常生活動作）	731	86
学習の状況（学力、認知等）	763	90
社会性、対人関係	692	82
コミュニケーション	701	83
興味・関心	521	61
その他	222	26

### （2）実態把握を行う時期

実態把握の時期は、回答校 848 校のうち「年度初め」が 82%で、年度初めに実施されていることが示された（表 1-4-2）。「その他」として、年度末の実施が多く、次いで、年 2 回（前期、後期）、随時、入学相談時に実施している記述があった。また、少数であるが「3年に1度」「年3回」実施しているという記述があった。

表 1-4-2 実態把握を行う時期（複数回答）

N=848

	回答数	割合 (%)
年度初め	692	82
学期ごと	186	22
年 1 回	78	9
学部が変わる時	102	12
その他	162	19

### （3）実態把握による資料の活用について

第一義的な活用として「個別の指導計画の目標や指導内容の設定」以外に活用されているのは、回答校 848 校のうち「引き継ぎの資料として（62%）」、「教材教具の作成に活かす（21%）」、「学級編製の資料（17%）」、「集団指導と個別指導のバランスを考慮する資料（学習集団の編制）（15%）」の順であった（表 1-4-3）。

表 1-4-3 実態把握による資料の活用（複数回答）

N=848

	回答数	割合 (%)
学級編製の資料としている	142	17
指導目標や指導内容を設定するための資料としている	769	91
集団指導と個別指導のバランスを考慮するための資料としている	126	15
教材・教具の作成に活かしている	181	21
教室環境の整備について考える資料としている	43	5
引き継ぎ資料としている	526	62
個別の指導計画に反映させている	735	87
その他	16	2

#### (4) 実態把握にもとづいた目標を見直す期間

回答校 848 校のうち、長期目標は「1 年ごと (89%)」、短期目標は「学期ごと (2 期制も含む) (79%)」という回答が多かった (表 1-4-4、1-4-5)。年度初めに実施した実態把握に基づいて、1 年間の目標を設定し、それを受けて学期ごとの目標を短期目標として設定し、学期ごとの評価に基づいて次学期の目標を見直している、というサイクルで目標設定と評価を実施している場合が多いことが推察された。

表 1-4-4 長期目標を見直す期間 (複数回答)

N=848		
	回答数	割合 (%)
学年ごと	751	89
学期ごと	20	2
その他	99	12

表 1-4-5 短期目標を見直す期間 (複数回答)

N= 848		
	回答数	割合 (%)
学期ごと	666	79
1 ヶ月ごと	7	1
その他	194	23

### <新学習指導要領の改訂内容と個別の指導計画>

#### (1) 新学習指導要領における改訂のポイントの中で個別の指導計画の目標に反映された内容

新学習指導要領における改訂のポイントのうち個別の指導計画のねらいや目標に反映させたものは、「人間関係の形成に関する指導」、「職業教育の充実」、「交流及び共同学習の充実」の順が多かった。「人間関係の形成に関する指導」は、全ての障害種を通して高い割合で反映されていたが、とりわけ病弱の学校でその割合が高かった。「職業教育の充実」は、肢体不自由、聴覚障害の学校では他障害種に比べ反映の割合が低かった (表 1-4-9)。

表 1-4-9 新学習指導要領における改訂のポイントの中で、個別の指導計画の目標に反映された内容

	N=848					
	全体	視覚障害	聴覚障害	知的障害	肢体不自由	病弱
	848 校	57	83	379	101	51
「人間関係の形成」(自立活動)	608 72%	36 63%	49 59%	274 72%	69 68%	43 84%
職業教育の充実	390 46%	26 46%	25 30%	193 51%	30 30%	21 41%
交流及び共同学習	221 26%	20 35%	25 30%	72 19%	30 30%	16 31%
その他	86 10%	11 19%	11 13%	33 8%	11 11%	5 10%

改訂のポイントが反映された内容について、自由記述を求めた。この質問には 664 校が回答した。全ての回答について SPSS-TAS を用いたテキスト分析を行い、多数意見を抽出した。新学習指導要領の改訂のポイントを意識することで、「適切な目標設定がされるようになった」とする回答が 35%、「自立活動の指導が充実した」が 34%、「授業改善の取組が進んだ」が 25% あった。適切な目標設定により、自立活動の指導を中心に授業改善につながっていることが推察された。自立活動の指導の充実については、その具体的な内容として「人間関係の形成に関する指導」が重視されるようになった。合わせて、「キャリア教育」「職業教育」の指導が重要視されていることが認められた（表 1-4-10）。

**表 1-4-10 学習指導要領改訂のポイントで個別の指導計画の目標に反映された内容（自由記述）**

N=664 未カテゴリ (47)

カテゴリ（件数）	主なキーワード
適切な目標設定(233) [35%] 例)「人間関係の形成」(自立活動)を個別の指導計画のねらいや目標にすることにより、各教科や教科領域を合わせた指導等で関連を意識した指導になってきている。	目標、目標設定、重点目標、長期目標、短期目標、学校教育目標、個別の目標、目標達成
自立活動の指導の充実(225) [34%]	自立活動、教育活動全体、集団活動、指導内容一覧、自立活動指導計画
授業改善の取組(167) [25%]	授業、学習内容、学習指導案、教科学習、生活単元学習
人間関係の形成を重視した指導(143) [22%]	人間関係、対人関係、集団参加
職業教育の充実(123) [19%]	職業教育、作業学習、現場実習、就業体験、校内実習
キャリア教育を重視した指導(81) [12%]	キャリア教育、自立、キャリア発達
交流及び共同学習の重視(79) [12%]	交流、共同学習、学校間交流、居住地校交流、地域交流
教育課程全体の見直し(73) [11%]	教育課程編成、研究、全体計画、年間計画
進路指導の充実(22) [3%]	進路学習、進路希望、体験学習

## (2) 個別の指導計画において全ての各教科等について作成することの成果

全ての各教科等において個別の指導計画を作成するメリットは、回答校 848 校のうち「個に応じた手だてが設定できる (85%)」「個に応じたねらいが設定できる (85%)」であった。約半数が、「複数担任制、教科担任制等による教員間の情報共有ができる」「個別の指導計画と通知表の共通化を図ることができる」であった（表 1-4-11）。

「その他」としては、「引継ぎ資料となる」「各教科等の関連について確認できる」「保護者との連携」「指導のふりかえり、教師の自己の評価に有意義」等の記述があった。

## ＜視覚障害、聴覚障害、肢体不自由及び病弱の特別支援学校における重複障害学級の教育課程編成＞

### 教育課程編成の現状

視覚障害、聴覚障害、肢体不自由及び病弱部門のある特別支援学校に対して、幼小中高の学部別に「当該学年の教科指導を主とした教育課程」、「下学年・下学部の教科指導を主とした教育課程」、「知的障害特別支援学校の教育課程」、「自立活動を主とした教育課程」、「その他」のいずれの教育課程を編成しているかを尋ねた。

幼稚部の回答 94 校のうち、重複障害学級について「5 領域を主とした教育課程」を編成しているのは 61 校で 65%、「自立活動を主とした教育課程」を編成しているのは 30 校で 32%、「その他」は 14 校で 15%であった。

中高等部の重複障害学級の教育課程編成については、「知的障害特別支援学校の教育課程」を編成しているのは 70～74%、「自立活動を主とした教育課程」を編成しているのは 70～71%、「下学年・下学部の教科指導を主とした教育課程」を編成しているのは 30～34%、「当該学年の教科指導を主とした教育課程」を編成しているのは 16～19%、「その他」は 2～4%と、ほぼ 3 学部同様の比率であった（表 3-7-1）。

表 3-7-1 小中高等部における教育課程編成

	回答数 (%)		
	小学部 N=409	中学部 N=400	高等部 N=335
当該学年の教科指導を主とした教育課程	71 (17)	63 (16)	62 (19)
下学年・下学部の教科指導を主とした教育課程	123 (30)	137 (34)	111 (33)
知的障害特別支援学校の教育課程	291 (71)	278 (70)	248 (74)
自立活動を主とした教育課程	290 (71)	280 (70)	235 (70)
その他	14 (2)	14 (4)	11 (3)

障害別の教育課程編成の特徴については、肢体不自由部門単独の学校では他の障害に比較して小中高等部一貫して「自立活動を主とした教育課程」、「知的障害特別支援学校の教育課程」を編成する学校が多い。同様の傾向が、知肢部門の特別支援学校においても見られた。聴覚障害単独の学校の小学部、高等部では知的障害特別支援学校の教育課程編成がやや多い傾向が見られた。